

別表第3 事業所内保育事業(定員19人以下(小規模保育事業B型の基準が適用される事業所))(保育認定)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④
-----------	-----------	-----------	-----------

10/100 地域	5人 まで	3号	1、2歳児
			乳児
	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児
			乳児
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児
			乳児

保育必要量区分⑤			
保育標準時間認定		保育短時間認定	
基本分単価		基本分単価	
(注)		(注)	
⑥		⑥	

324,930	(382,070)	313,830	(370,970)
382,070		370,970	
175,300	(232,440)	170,670	(227,810)
232,440		227,810	
135,660	(192,800)	132,740	(189,880)
192,800		189,880	

従業員枠の 子どもの場合 ⑦

⑥×84/100

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分
①	②	③	④

処遇改善等加算 I			
保育標準時間認定		保育短時間認定	
(注) ⑧		(注) ⑧	

10/100 地域	5人 まで	3号	1、2歳児	+
			乳児	+
	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+
			乳児	+
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+
			乳児	+

3,140	(3,710) × 加算率	3,030	(3,600) × 加算率
3,710 × 加算率		3,600 × 加算率	
1,640	(2,210) × 加算率	1,600	(2,170) × 加算率
2,210 × 加算率		2,170 × 加算率	
1,250	(1,820) × 加算率	1,220	(1,790) × 加算率
1,820 × 加算率		1,790 × 加算率	

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分
①	②	③	④

保育士比率向上加算			
(注)		処遇改善等加算 I	
(注)		(注)	
⑨			

10/100 地域	5人 まで	3号	1、2歳児	+	16,890	(24,090)	170	(240)	×加算率
			乳児	+	24,090		240		×加算率
	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	10,790	(17,990)	100	(170)	×加算率
			乳児	+	17,990		170		×加算率
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	9,540	(16,740)	90	(160)	×加算率
			乳児	+	16,740		160		×加算率

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分
①	②	③	④

障害児保育加算			
※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算			
		処遇改善等加算 I	
(注)		(注)	⑩

10/100 地域	5人 まで	3号	1、2歳児	+	114,290	(57,140)	1,140	(570)	×加算率
			乳児	+	57,140		570		×加算率
	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	114,290	(57,140)	1,140	(570)	×加算率
			乳児	+	57,140		570		×加算率
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	114,290	(57,140)	1,140	(570)	×加算率
			乳児	+	57,140		570		×加算率

地域 区分	定員 区分	認定 区分	年齢区分
①	②	③	④

10/100 地域	5人 まで	3号	1、2歳児
			乳児
	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児
			乳児
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児
			乳児

休日保育加算	
⑪ 処遇改善等 加算 I	

+	<p>休日保育の年間延べ利用子ども数</p> <table border="0"> <tr><td>～ 210人</td><td>189,300</td></tr> <tr><td>211人～ 279人</td><td>202,100</td></tr> <tr><td>280人～ 349人</td><td>227,800</td></tr> <tr><td>350人～ 419人</td><td>253,400</td></tr> <tr><td>420人～ 489人</td><td>279,100</td></tr> <tr><td>490人～ 559人</td><td>304,800</td></tr> <tr><td>560人～ 629人</td><td>330,400</td></tr> <tr><td>630人～ 699人</td><td>356,100</td></tr> <tr><td>700人～ 769人</td><td>381,800</td></tr> <tr><td>770人～ 839人</td><td>407,400</td></tr> <tr><td>840人～ 909人</td><td>433,100</td></tr> <tr><td>910人～ 979人</td><td>458,800</td></tr> <tr><td>980人～1,049人</td><td>484,400</td></tr> <tr><td>1,050人～</td><td>510,100</td></tr> </table>	～ 210人	189,300	211人～ 279人	202,100	280人～ 349人	227,800	350人～ 419人	253,400	420人～ 489人	279,100	490人～ 559人	304,800	560人～ 629人	330,400	630人～ 699人	356,100	700人～ 769人	381,800	770人～ 839人	407,400	840人～ 909人	433,100	910人～ 979人	458,800	980人～1,049人	484,400	1,050人～	510,100	+	<table border="0"> <tr><td>1,890×加算率</td></tr> <tr><td>2,020×加算率</td></tr> <tr><td>2,270×加算率</td></tr> <tr><td>2,530×加算率</td></tr> <tr><td>2,790×加算率</td></tr> <tr><td>3,040×加算率</td></tr> <tr><td>3,300×加算率</td></tr> <tr><td>3,560×加算率</td></tr> <tr><td>3,810×加算率</td></tr> <tr><td>4,070×加算率</td></tr> <tr><td>4,330×加算率</td></tr> <tr><td>4,580×加算率</td></tr> <tr><td>4,840×加算率</td></tr> <tr><td>5,100×加算率</td></tr> </table>	1,890×加算率	2,020×加算率	2,270×加算率	2,530×加算率	2,790×加算率	3,040×加算率	3,300×加算率	3,560×加算率	3,810×加算率	4,070×加算率	4,330×加算率	4,580×加算率	4,840×加算率	5,100×加算率	÷	各月初日の 利用子ども数
～ 210人	189,300																																														
211人～ 279人	202,100																																														
280人～ 349人	227,800																																														
350人～ 419人	253,400																																														
420人～ 489人	279,100																																														
490人～ 559人	304,800																																														
560人～ 629人	330,400																																														
630人～ 699人	356,100																																														
700人～ 769人	381,800																																														
770人～ 839人	407,400																																														
840人～ 909人	433,100																																														
910人～ 979人	458,800																																														
980人～1,049人	484,400																																														
1,050人～	510,100																																														
1,890×加算率																																															
2,020×加算率																																															
2,270×加算率																																															
2,530×加算率																																															
2,790×加算率																																															
3,040×加算率																																															
3,300×加算率																																															
3,560×加算率																																															
3,810×加算率																																															
4,070×加算率																																															
4,330×加算率																																															
4,580×加算率																																															
4,840×加算率																																															
5,100×加算率																																															

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	夜間保育加算 ⑫		減価償却費加算 ⑬		賃借料加算 ⑭								
				処遇改善等加算 I		加算額		加算額								
				標準	都市部	標準	都市部	標準	都市部							
10/100 地域	5人 まで	3号	1、2歳児	+	99,850	+	940 × 加算率	+	6,600	7,200	+	a 地域	28,800	32,100		
			乳児									b 地域	15,900	17,700		
	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	44,600	+	390 × 加算率	+	2,700	3,000	+	a 地域	14,400	16,100		
			乳児									b 地域	7,900	8,800		
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	30,060	+	240 × 加算率	+	1,700	1,900	+	a 地域	18,300	20,400		
			乳児									b 地域	10,100	11,200		
													c 地域	8,800	9,800	
														d 地域	7,900	8,700

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	連携施設を設定しない場合 ⑮	食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合 ⑯	管理者を設置していない場合 ⑰
10/100 地域	5人 まで	3号	1、2歳児 乳児	4,930	$(⑥(⑦) + ⑧ + ⑫) \times 11/100$	84,610 + 840 × 加算率
	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児 乳児	2,050	$(⑥(⑦) + ⑧ + ⑫) \times 10/100$	35,250 + 350 × 加算率
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児 乳児	1,290	$(⑥(⑦) + ⑧ + ⑫) \times 10/100$	22,260 + 220 × 加算率

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分
①	②	③	④

10/100 地域	5人 まで	3号	1、2歳児
			乳児
	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児
			乳児
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児
			乳児

土曜日に閉所する場合			
月に1日土曜日を閉所する場合	月に2日土曜日を閉所する場合	月に3日以上土曜日を閉所する場合	全ての土曜日を閉所する場合
⑬			
$(6(7)+8 + 10+12) \times 2/100$	$(6(7)+8 + 10+12) \times 4/100$	$(6(7)+8 + 10+12) \times 6/100$	$(6(7)+8 + 10+12) \times 7/100$
$(6(7)+8 + 10+12) \times 2/100$	$(6(7)+8 + 10+12) \times 4/100$	$(6(7)+8 + 10+12) \times 7/100$	$(6(7)+8 + 10+12) \times 9/100$
$(6(7)+8 + 10+12) \times 2/100$	$(6(7)+8 + 10+12) \times 5/100$	$(6(7)+8 + 10+12) \times 7/100$	$(6(7)+8 + 10+12) \times 9/100$

定員を恒常的に超過する場合
⑭

$(6\sim18) \times 58/100$
$(6\sim18) \times 81/100$

加算部分2

処遇改善等加算Ⅱ	(算式1) 以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額とする。 ・ 処遇改善等加算Ⅱ-① $48,820 \times \text{人数A}$ ・ 処遇改善等加算Ⅱ-② $6,100 \times \text{人数B}$	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 人数A及び人数Bについては、別に定める ※3 利用定員が6人以上の場合には(算式1)を適用し、利用定員が5人以下の場合には(算式2)のA若しくはBのいずれかとする
	(算式2) A：処遇改善等加算Ⅱ-① $48,820 \div \text{各月初日の利用子ども数}$	
	B：処遇改善等加算Ⅱ-② $6,100 \div \text{各月初日の利用子ども数}$	

冷暖房費加算	1 級 地 1,780	4 級 地 1,230	※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24年法律第200号）第1条第1号及び第2号に掲げる地域 そ の 他 地 域：1 級地から4 級地以外の地域
	2 級 地 1,580	そ の 他 地 域 110	
	3 級 地 1,560		

除雪費加算	⑳	6,090	※3月初日の利用子どもの単価に加算
-------	---	-------	-------------------

降灰除去費加算	㉑	$152,680 \div 3 \text{月初日の利用子ども数}$	※3月初日の利用子どもの単価に加算
---------	---	------------------------------------	-------------------

施設機能強化推進費加算	㉒	$160,000 \text{（限度額）} \div 3 \text{月初日の利用子ども数}$	※3月初日の利用子どもの単価に加算
-------------	---	---	-------------------

栄養管理加算	A	$\frac{\text{基本額 } 76,960 + \text{処遇改善等加算Ⅰ } 760 \times \text{加算率}}{\div \text{各月初日の利用子ども数}}$	※以下の区分に応じて、各月初日の利用子どもの単価に加算 A：Bを除き栄養士を雇用契約等により配置している施設 B：基本分単価及び他の加算の認定に当たって求められる職員が栄養士を兼務している施設 C：A又はBを除き、栄養士を嘱託等している施設
	B	$\frac{\text{基本額 } 50,000 + \text{処遇改善等加算Ⅰ } 500 \times \text{加算率}}{\div \text{各月初日の利用子ども数}}$	
	C	$\frac{\text{基本額 } 10,000}{\div \text{各月初日の利用子ども数}}$	

第三者評価受審加算	㉓	$150,000 \div 3 \text{月初日の利用子ども数}$	※3月初日の利用子どもの単価に加算
-----------	---	------------------------------------	-------------------

（注）年度の初日の前日における満年齢に応じて月額を調整